

価格高騰緊急支援給付金給付事業【追加分3】について

政府が掲げる「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の一環として、価格高騰緊急支援給付金とこども加算金を支給する。

1 支給対象及び支給額

(1) 価格高騰緊急支援給付金

令和6年度住民税均等割非課税世帯（基準日：令和6年12月13日）

1世帯あたり 3万円

(2) こども加算金

18歳以下の児童を扶養している（1）の対象世帯

1人あたり 2万円

2 補正予算額

〔歳入〕 122,767千円

「国庫支出金」

○ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 122,767千円

〔歳出〕 122,767千円

「価格高騰緊急支援給付金給付事業【追加分3】」 ※ 全額繰越明許設定

○ 事業費 117,000千円

・ 価格高騰緊急支援給付金 108,000千円（3万円×3,600世帯）

・ こども加算金 9,000千円（2万円×450人）

○ 事務経費 5,346千円

・ 報酬、職員手当等（非常勤3名、日々任用1名） 3,708千円

・ 通信運搬費、振込手数料等 1,638千円

「神奈川県町村情報システム共同事業」

○ 神奈川県町村情報システム共同事業負担金 421千円

・ システム改修経費

3 スケジュール

令和7年2月	補正予算案提出
2月下旬	確認書準備・発送
3月下旬	振込開始
5月下旬	受付終了